

## 第 4 次行政改革大綱実施計画の進捗状況（見込）について

### 1. 第 4 次行政改革大綱実施計画の令和 4 年度の取組状況（見込）について

#### 1) 第 4 次行政改革大綱

令和 2 年 3 月策定（実施期間：令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間）

「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、基本方針を「持続可能な行財政運営の推進」として、より一層の行政改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の 3 つを重点項目とする。

#### 2) 行政改革大綱実施計画

行政改革大綱に掲げた基本方針及び重点事項のもと、実施計画において具体的な取組項目を設定し、目標の達成に向けて取り組む。

#### 3) 令和 4 年度の取組状況（見込）

第 4 次行政改革大綱実施計画は、令和 3 年度までに、「集会施設の譲渡」、「体育協会の法人化」など 10 項目が完了している。令和 4 年度は、完了済み項目に計画通り・概ね計画通りを合わせると 68% であり、概ね順調に進んでいる。

なお、今回、計画中止となった 5 項目については、「第三セクターの見直し・経営健全化」において第三セクター一社の解散が決定したこと、また、放牧場施設、農村公園施設の譲渡の取組について、譲渡を中止し廃止の方向としたことによるものである。

#### ○進捗状況内訳

完了	目標を達成して完了した	10 項目
◎	計画通り進んでいる	15 項目
○	概ね計画通り進んでいる	43 項目
△	計画より遅れている	24 項目
×	未着手	2 項目
中止	計画を中止した	6 項目

各項目の進捗状況の詳細は別紙のとおり

第4次行政改革大綱実施計画 令和4年度進捗状況一覧（実績）

重点項目 推進項目	取組 項目数	完了	◎	○	△	×	中止
		目標を達成し て完了した	計画通り進ん でいる	概ね計画通り 進んでいる	計画より遅れ ている	未着手	計画を中止し た
<b>1. 市民目線による市政運営</b>							
(1) 開かれた市政の推進							
1 ソーシャルメディアの活用	1		1				
2 オープンデータの推進	1			1			
3 市民の意見反映	1			1			
4 予算編成の過程、決算状況の公開	1						1
5 外部評価の充実	1			1			
(2) 市民と行政の協働							
1 町内会、自治会の再編・ブロック化	1			1			
2 住民主体の福祉活動の推進	1			1			
3 人材育成の推進	1			1			
(3) 市民の利便性の向上							
1 マイナンバーの利活用推進	2		2				
2 行政手続きのオンライン化の促進	1		1				
<b>2. 効率的な行政運営</b>							
(1) 公共施設の総合的な管理							
1 公共施設の譲渡	30	8	3	3	11	1	4
2 施設の方向性・管理運営の検討	15		1	8	6		
3 適正な指定管理者制度の運用	1		1				
(2) 民間経営手法の導入							
1 業務委託の推進	5			5			
2 外郭団体の法人化の推進	2	1			1		
(3) ICTの有効活用							
1 ペーパーレス化の推進	1			1			
2 RPAの拡大推進	1			1			
(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置							
1 総合支所及び出張所機能の見直し	2			2			
2 定員管理適正化計画の推進	1		1				
3 消防署の再編	1	1					
4 消防団組織の見直し	1			1			
(5) 職員の資質の向上							
1 職員研修の充実	1		1				
2 人事評価制度の推進	1				1		
(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備							
1 小学校統廃合の推進	1			1			
(7) 広域行政のあり方の検討							
1 広域行政における事務処理のあり方の検討	1		1				
(8) 事務の効率化							
1 事務の集約化	2		1	1			
2 職員提案の実施と業務への反映	1		1				
<b>3. 健全な財政運営</b>							
(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営							
1 財政計画の公表	1			1			
2 一般会計からの繰入金削減	1			1			
3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	1			1			
4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	1			1			
(2) 第三セクターの改革							
1 第三セクターの見直し・経営健全化	9		1	4	3		1
(3) 基金の管理と運用							
1 基金の今後の方針の公表	1				1		
(4) 受益と負担の公平性の確保							
1 使用料・手数料の適正化	1			1			
(5) 負担金等の検証							
1 任意負担金の検証	1				1		
(6) 歳入の確保							
1 収納率の向上	2			2			
2 債権管理の適正化	1			1			
3 市有財産の有効活用	1			1			
(7) 歳出の削減							
1 物品の在庫管理の徹底	1			1			
2 備品の庁内共有化	1					1	
合計	100	10	15	43	24	2	6

行政改革大綱実施計画取組項目一覧

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号
1 市民目線による 市政運営	(1) 開かれた市政の推進				
	1 ソーシャルメディアの活用	動画配信の活用	◎	CATVセンター 広報広聴課	1
	2 オープンデータの推進	行政情報のオープン化の推進	○	情報政策課	2
	3 市民の意見反映	地域の座談会やふれあいトークへの参加者が固定化してることへの対応	○	広報広聴課	3
	4 予算編成の過程、決算状況の公開	予算査定結果の公開	中止	財政課	4
	5 外部評価の充実	効果的な外部評価	○	行政改革推進課	5
	(2) 市民と行政の協働				
	1 町内会、自治会の再編・ブロック化	小規模集落の統合や再編への支援	○	地域づくり推進課	6
	2 住民主体の福祉活動の推進	市民サポート事業として、高齢者へのゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入	○	地域包括支援センター	7
	3 人材育成の推進	市民と共に歩む職員の育成	○	総務課	8
	(3) 市民の利便性の向上				
	1 マイナンバーカードの利活用推進	マイナンバーカードの多機能化の推進	◎	行政改革推進課	9
		マイナンバーカードの取得促進	◎	市民課	10
		2 行政手続きのオンライン化の促進	電子申請サービスの項目拡充	◎	情報政策課
	2 効率的な行政運営	(1) 公共施設の総合的な管理			
1 公共施設の譲渡		コミュニティ防災センター施設の譲渡	×	危機管理課	12
		朴ノ木沢放牧場施設の譲渡	中止	農業振興課	13
		烏川放牧場施設の譲渡	△	農業振興課	14
		矢島畜産センター施設の譲渡	○	農業振興課	15
		町内会集会施設の譲渡 (14施設)	△	農業振興課 農山漁村振興課	16
		勝手多目的集会施設	△	農業振興課	16-1
		下黒川多目的集会施設	△	農業振興課	16-2
		下蛇田多目的集会施設	△	農業振興課	16-3
		屋敷集落担い手センター	完了	農業振興課	16-4
		田代集落センター	完了	農業振興課	16-5
		小羽広生活改善センター	完了	農業振興課	16-6
		軽井沢生活環境改善センター	完了	農業振興課	16-7
		岩谷麓構造改善センター	◎	農業振興課	16-8
		特殊農産物研究センター	◎	農業振興課	16-9
		立井地地区部落集会所	完了	農山漁村振興課	16-10
		北福田集会施設	◎	農山漁村振興課	16-11
		百合茎地区林業研修センター	完了	農山漁村振興課	16-12
		堀切情報拠点施設	完了	農業振興課	16-13
	朴沢集会施設	完了	農山漁村振興課	16-14	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号		
		農村公園施設の譲渡（12施設）		農山漁村振興課	17		
		勝手農村公園	△	農山漁村振興課	17-1		
		米山農村公園	△	農山漁村振興課	17-2		
		五十土農村公園	△	農山漁村振興課	17-3		
		深沢公園	△	農山漁村振興課	17-4		
		中館公園	△	農山漁村振興課	17-5		
		滝公園	△	農山漁村振興課	17-6		
		羽広公園	△	農山漁村振興課	17-7		
		寺田農村公園	中止	農山漁村振興課	17-8		
		蔵農村公園	○	農山漁村振興課	17-9		
		館合農村公園	中止	農山漁村振興課	17-10		
		向田農村公園	中止	農山漁村振興課	17-11		
	袖山農村公園	○	農山漁村振興課	17-12			
	2 施設の方向性・管理運営の検討	由利本荘市CATVセンター		○	CATVセンター	18	
		方向性を検討する施設			農業振興課 観光振興課	19	
		矢島バイオセンター		○	農業振興課	19-1	
		大内有機センター		△	農業振興課	19-2	
		大内畜産センター		△	農業振興課	19-3	
		都市農村交流センター		△	農業振興課	19-4	
		体験農園		△	農業振興課	19-5	
		さつき栽培センター		○	農業振興課	19-6	
		本荘マリーナオートキャンプ場		△	観光振興課	19-7	
		鳥海高原子供の国		○	観光振興課	19-8	
		鳥海高原花立グラウンド		○	観光振興課	19-9	
		鳥海高原矢島スキー場		○	観光振興課	19-10	
		ファミリーランド		△	観光振興課	19-11	
		郷土資料館のあり方の検討		◎	生涯学習課	20	
		図書館管理に係る指定管理者制度導入の検討		○	中央図書館	21	
		体育施設管理の業務委託の推進		○	文化・スポーツ課	22	
		3 適正な指定管理者制度の運用	指定管理者モニタリングの実施		◎	行政改革推進課	23
		(2) 民間経営手法の導入					
		1 業務委託の推進	市所有バス運行の民間委託等の推進		○	管財課	24
	除雪業務の民間委託の検討・推進			○	建設管理課	25	
小中学校校務員業務（民間委託等）			○	教育総務課	26		
学校給食業務の統合			○	教育総務課	27		

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		地域包括支援センターの民間委託の推進	○	地域包括支援センター	28	
	2 外郭団体の法人化の推進	由利本荘市観光協会の法人化	△	観光振興課	29	
		由利本荘市体育協会の法人化	完了	文化・スポーツ課	30	
	<b>(3) ICTの有効活用</b>					
	1 ペーパーレス化の推進	タブレット端末の導入	○	情報政策課	31	
	2 RPAの拡大推進	RPAの導入	○	情報政策課	32	
	<b>(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置</b>					
	1 総合支所及び出張所機能の見直し	総合支所機能の見直し	○	総務課	33	
		出張所機能の見直し	○	総務課	34	
	2 定員管理適正化計画の推進	第4次定員管理適正化計画の策定・実施	◎	総務課	35	
	3 消防署の再編	常備・非常備消防の消防力の検討	完了	消防総務課	36	
	4 消防団組織の見直し	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	○	消防総務課	37	
	<b>(5) 職員の資質の向上</b>					
	1 職員研修の充実	職員研修の充実と業務への反映	◎	総務課	38	
	2 人事評価制度の推進	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進	△	総務課	39	
	<b>(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備</b>					
	1 小学校統廃合の推進	小学校統廃合の検討・推進	○	教育総務課	40	
	<b>(7) 広域行政のあり方の検討</b>					
	1 広域行政における事務処理のあり方の検討	本荘由利広域市町村圏組合における事務の共同処理のあり方の検討	◎	行政改革推進課	41	
	<b>(8) 事務の効率化</b>					
	1 事務の集約化	各部署の庶務事務の集約化	◎	総務課	42	
		中央図書館への図書館庶務事務の集約化	○	中央図書館	43	
	2 職員提案の実施と業務への反映	職員提案の実施と業務への反映	◎	行政改革推進課	44	
3 健全な財政運営	<b>(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営</b>					
	1 財政計画の公表	財政計画の公表	○	財政課	45	
	2 一般会計からの繰入金削減	繰入金のルール及び削減目標の作成	○	財政課	46	
	3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	実質公債費比率、将来負担比率を基準内に納める	○	財政課	47	
	4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	公会計データを施設単位で活用し、あり方を検討する	○	財政課	48	
	<b>(2) 第三セクターの改革</b>					
	1 第三セクターの見直し・経営健全化	第三セクターの抜本的改革の推進		◎	行政改革推進課	49
		由利高原鉄道(株)の取組		○	地域づくり推進課	50
		(株)鳥海高原ユースパークの取組		△	観光振興課	51
		(株)岩城の取組		中止	観光振興課	52
		(株)大内町交流センターの取組		△	観光振興課	53
		(株)黄桜の里の取組		△	観光振興課	54

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号
		にしめ物産(株)の取組	○	観光振興課	55
		(株)フォレストア島の取組	○	観光振興課	56
		(株)ほっといん鳥海の取組	○	農業振興課	57
<b>(3) 基金の管理と運用</b>					
1	基金の今後の方針の公表	各基金の目標額、あり方の公表	△	財政課	58
<b>(4) 受益と負担の公平性の確保</b>					
1	使用料・手数料の適正化	使用料・手数料の見直しの検討	○	行政改革推進課	59
<b>(5) 負担金等の検証</b>					
1	任意負担金の検証	継続的に支出している負担金、会費等の検証	△	財政課	60
<b>(6) 歳入の確保</b>					
1	収納率の向上	市税に係る収納率の向上	○	収納課	61
		国保税に係る収納率の向上	○	収納課	62
2	債権管理の適正化	適正な債権管理の検討	○	収納課 行政改革推進課	63
3	市有財産の有効活用	市有財産の処分・活用の推進	○	管財課	64
<b>(7) 歳出の削減</b>					
1	物品の在庫管理の徹底	物品の在庫管理の徹底	○	行政改革推進課	65
2	備品の庁内共有化	適正な備品の配置	×	行政改革推進課	66

## 2. 実施計画の変更について

### No.9 マイナンバーカードの多機能化の推進

大項目	1. 市民目線による市政運営				新規	9
中項目	(3) 市民の利便性の向上					
推進項目	1 マイナンバーカードの利活用推進					
担当課	行政改革推進課	情報政策課				
取組項目	マイナンバーカードの多機能化の推進					
<b>変更前</b>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポイント予約支援</li> <li>消費活性化策、マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報</li> </ul>					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
マイナポイント予約支援	実施					
マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報	実施					
<b>変更後</b>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポイント予約支援</li> <li>消費活性化策、マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報</li> <li>図書館カード、電子母子手帳、申請書作成支援（書かない窓口）、移動市役所等への活用による多機能化の推進</li> </ul>					
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
マイナポイント予約支援	実施					
マイナポイント予約支援コーナー設置に関する広報	実施					
図書館カード等多機能化の推進				検討・実施		
変更理由	取組内容に、図書館カード、電子母子手帳、申請書作成支援（書かない窓口）への活用など多機能化の推進を加える。					

### No.14 烏川放牧場施設の譲渡

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	14
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	1 公共施設の譲渡					
担当課	農業振興課					
取組項目	烏川放牧場施設の譲渡					
<b>変更前</b>						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡			譲渡			
<b>変更後</b>						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡				譲渡		
変更理由	烏川放牧場の施設について、当初は令和4年度中に譲渡を行う予定であったが、使用者本人との協議が整わず、譲渡まで行えなかった。本人との協議の中では令和5年度に譲渡を進める旨の協議は調えたため、当初の計画（令和4年度譲渡）を変更し、令和5年度に物件を譲渡とする。					

No. 29 由利本荘市観光協会の法人化

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	29
中項目	(2) 民間経営手法の導入					
推進項目	2 外郭団体の法人化の推進					
担当課	観光振興課	各産業建設課				
取組項目	由利本荘市観光協会の法人化					
<b>変更前</b>						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討	検討					
事務手続き			手続き			
法人化（独立）				法人化（独立）		
<b>変更後</b>						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討協議・調整	検討協議・調整					
法人化						法人化
変更理由	収益事業や各支部におけるイベントのあり方の協議、本部支部の組織形態の確立のためには、時間をかけて入念に調整していく必要があることから、スケジュールを見直し、令和6年度中の設立、7年度からの本格稼働を目指す。					

3. 実施計画の中止について

No. 13 朴ノ木沢放牧場施設の譲渡

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	13
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	1 公共施設の譲渡					
担当課	農業振興課	東由利産業建設課				
取組項目	朴ノ木沢放牧場施設の譲渡					
中止理由	当該施設は冬期間除雪を行っていない山間奥地にあること、水道も無い場所にあることなどから譲渡は見込めないため、令和7年度の解体・撤去に向け条例改正など諸手続を進めることとし、施設内にある畜産用機械については令和5年度に売却を予定するものです。					

No. 17-8 農村公園施設の譲渡（寺田農村公園トイレ・東屋）

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	17-8
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	1 公共施設の譲渡					
担当課	農山漁村振興課	東由利産業課				
取組項目	農村公園施設の譲渡（寺田農村公園トイレ・東屋）					
中止理由	協議の結果、譲渡には至らずトイレは令和6年度の解体撤去に向かい、東屋は修繕が発生しても修理は行わず、使用に支障をきたす状態になった際に解体撤去に向かうことになった。					

**No. 17-10 農村公園施設の譲渡（館合農村公園トイレ・東屋）**

大項目	2. 効率的な行政運営	新規	17-10
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農山漁村振興課	東由利産業課	
取組項目	農村公園施設の譲渡（館合農村公園トイレ・東屋）		
中止理由	協議の結果、譲渡には至らず、令和5年度にトイレ・東屋ともに解体撤去に向かうことになった。		

**No. 17-11 農村公園施設の譲渡（向田農村公園トイレ・東屋）**

大項目	2. 効率的な行政運営	新規	17-11
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農山漁村振興課	東由利産業課	
取組項目	農村公園施設の譲渡（向田農村公園トイレ・東屋）		
中止理由	協議の結果、譲渡には至らず、令和5年度にトイレ・東屋ともに解体撤去に向かうことになった。		

**No. 52 (株) 岩城の取組**

大項目	3. 健全な財政運営	継続	52
中項目	(2) 第三セクターの改革		
推進項目	1 第三セクターの見直し・経営健全化		
担当課	観光振興課	岩城産業建設課	
取組項目	(株) 岩城の取組		
中止理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度指定管理者選定委員会において、再指定を目指し応募していた令和5年度～令和9年度における「岩城道の駅周辺施設」の指定管理者には、選定されなかった。</li> <li>・主たる事業を継続できなくなったことから、令和4年12月の臨時株主総会において、令和5年3月31日をもって会社を解散することが議決された。</li> </ul>		

## (2) 指定管理施設に対するモニタリングについて

### <経緯>

市の指定管理者制度については、令和3年度までは「由利本荘市指定管理者制度に関する指針」に基づいて対応していたが、当該指針にはモニタリングに関する記載がなかった。

そのため、令和4年3月に公表した「指定管理者制度 導入・運用に係るガイドライン」中にモニタリングに関する内容を盛り込み、令和4年度からモニタリングを実施した。

### <該当施設等>

指定管理施設総数	172施設
モニタリング該当施設	50施設（指定管理料が発生しているもの）
要改善が有の施設数	20施設

### <モニタリングでの改善例>

- ある温泉施設ではこれまでHPやSNSを行っていなかったが、Twitter を開設し広報を開始した。
- 蜂がいたという利用者アンケートを基に駆除対応を行った。
- 「ドライヤーにゴミがびっしりで使用するのをやめた」、「シーツに穴が空いていた」などの不備が指摘された。
- 利用者アンケートの結果、複数の施設で「HPからの情報提供をもっとしてほしい」、「空き状況がインターネット上で確認できれば良い」などHP関係の意見が多く見られた。

### (3) 本荘由利広域市町村圏組合の今後について

本荘由利広域市町村圏組合は、昭和45年に設立され、本荘由利地域の1市10町に係る老人施設、し尿処理施設、介護保険等の共同処理事務を行ってきた。その後、平成17年の市町村合併により、組合の構成市は由利本荘市とにかほ市の2市となっている。組合には、共同処理事務を執行するため、議会や監査委員、管理部門が設置されており、こうした二重行政の解消を図り、効率的な行政運営となるよう、各事務や組合の今後のあり方について両市で検討、協議を行っている。

#### 1) 圏域の概要

- ・圏域の名称 …………… 本荘由利広域市町村圏
- ・広域行政機構の名称 ……… 本荘由利広域市町村圏組合
- ・圏域の設定年月日 …………… 昭和45年7月13日
- ・構成市名 …………… 由利本荘市・にかほ市
- ・圏域の面積、人口及び世帯数 (令和2年国勢調査)

市名	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口 (人)	世帯数 (戸)
由利本荘市	1,209.59	74,707	28,362
にかほ市	241.13	23,435	8,635
圏域 合計	1,450.72	98,142	36,997
秋田県	11,637.52	959,502	385,187

- ・共同処理事務と業務内容

No.	項目	業務内容
1	広域行政センター	庁舎 (由利本荘市役所隣の建物)
2	産学共同研究センター	産学官の連携交流の拠点。 施設管理運営は (公財) 本荘由利産学振興財団。
3	養護老人ホーム (寿荘)	福祉事務所が必要と認めた方が入所できる施設。
4	特別養護老人ホーム (広洋苑)	介護老人福祉施設。短期入所生活介護事業も実施。 指定管理者は社会福祉法人久盛会。
5	病院群輪番制病院事業	休日・夜間等における重症救急患者に、必要な治療を行う。
6	家畜保冷施設	施設管理: J A秋田しんせい
7	し尿処理施設	家庭や事業所、集落排水施設等から搬入されたし尿や浄化槽汚泥などを処理する施設。
8	埋立処分施設 (し尿分、ゴミ処理分)	ごみ処理施設・し尿処理施設からの焼却灰や不燃物残渣を埋め立てる最終処分場。
9	介護保険	本荘由利広域市町村圏組合が保険者となって運営。

#### 2) 経緯

平成17年 (市町村合併当時)、組合のあり方については、構成団体が2団体になった場合は、共同処理事務のメリットが少ないことから、事務の効率化のため、組合を解散する等の方向性が協議されたが、その後しばらく協議が行われていなかった。

その後、令和元年以降、両市の事務レベルでの協議を再開し、主に管理部門の経費節減のため、縮小、解散の方向に向けた協議を行っている。

### 3) 移行のメリット、デメリット

広域市町村圏組合は、し尿処理や介護保険など市民生活に不可欠な事業を実施しているにもかかわらず、実施主体が住民に見えにくく、また二重行政の解消による機動的な意思決定がもためられていること等を踏まえた場合、組合の解消は両市にとってメリットがある。

メリット【二重行政の解消】	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域議会、監査経費が不要になる</li> <li>・ 人件費、事務室等の共通経費が無くなる</li> <li>・ 事務室等を有効活用できる</li>   <li>・ 両市からの職員派遣が不要 (現在の職員体制では、両市から職員を派遣しないと運営が困難となる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務組合の解散手続きが発生する</li> <li>・ 介護保険料については、単独保険者化に伴い、第9期事業計画期間中であっても変動する可能性がある</li> </ul>

### 4) 解散の時期

- ・ 介護保険…国が進める令和7年度末までの「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化（以下「自治体システム標準化」という）」へ対応するためには、令和7年度中の分離（単独保険者化）が必須となる。また、組合が実施してきた介護保険業務については、令和8年度までは精算業務が発生する見込み。
- ・ 介護保険以外の事業…解散時期にとらわれず前倒しで移管することも可能。
- ・ 解散時期…介護保険を除く8事業の市民への影響度を考慮すると、介護保険業務の終了に合わせて移管時期の調整を図っていくことが、もっとも効率的であり、組合の解散時期については令和8年度末を目処とする。

### 5) 覚書の締結

令和4年12月22日に、両市で「本荘由利広域市町村圏組合解散に向けた協議に関する覚書」を締結した。今後は、組合解散に向けた「移行計画」を策定して協議を進めることとなった。

### 7) 移行計画の策定

令和5年3月には、両市で「本荘由利広域市町村圏組合移行プラン」を策定し、9事業の解散後の移管方針、作業スケジュールを定めている。今後は、毎年度、進捗確認と、必要に応じ見直しを行いながら進めていく。